

(様式2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名	県営かんがい排水事業		路河川名等	一級河川神川	
事業毎の通番	1	市町村名	上田市	箇所名(ふりがな)	菅平(すがだいら)
事業目的	本地区の計画対象施設である菅平ダムは、昭和41年～43年に建設されたかんがい、発電、水道に利用する多目的ダムである。建設から46年が経過し、各水門や電気設備、水管理設備等は耐用年数を超過しており、補修等に係る経費が増加傾向にあることや施設が古く取水ゲートの操作等、管理に苦慮していることから、更新整備が必要となっている。また、土砂の堆積が著しく、今後は土砂の搬出経費に多大な費用を要するため、その費用を捻出するためにも、施設の維持管理費を軽減できるよう施設を合理化する更新整備を実施し、適切に管理・運営することによって当地域の農業生産の安定を図るものである。				
しあわせ信州創造プランにおける位置付け	1-3 夢に挑戦する農業		事業実施の根拠法令等	土地改良法	
関連する事業、計画等	第2期長野県食と農業農村振興計画(H25～H29)、長野県公営企業経営戦略(H28～H37) 上田市第2次総合計画(H28～32)、県営かんがい排水事業(基幹水利ストックマネジメント)神川左岸地区(H21～H29)、吉田堰地区(H23～H27)				
保全対象・範囲 受益対象・範囲	受益面積 1,265ha 関係農家戸数 3,806戸				
着手年度	平成28年度	事業期間	5年間	事業費(千円) 上段:全体 下段:当該事業	
完成年度(見込み)	平成32年度	費用対効果	1.3	財源内訳(千円)	
全体事業内容(主な工種)	クレストゲート閉閉装置更新整備 1式、取水ゲート更新整備 1式、 水管理設備(ダムコン)整備 1式、電気設備更新整備 1式、 小水力発電施設整備 1式、土砂搬出ストックヤード整備 1式		2,000,000	805,000	280,250
28年度事業内容(主な工種)	測量・設計 1式		200,000	80,500	28,025
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	かんがい用水安定供給 A=1,265ha			
	間接的効果(定量的・定性的)	水道用水安定供給 9,000m ³ /日、発電用水安定供給 最大出力5,400kW			
評価の視点	必要性	○ 受益戸数 3,806戸 ○ 受益農地面積 1,265ha ○ 地域用水 地域用水機能を有する	評価	A	
	重要性	○ 用水不足、排水不良 受益面積の50%以上に影響 ○ 関連計画、重要施策との整合 関連計画、重要施策と3つ整合 ○ 人・農地プラン 人・農地プランの見直し(ステップアップを計画) ○ 日本型直接支払制度 日本型直接支払制度への取組みがある	評価	A	
	効率性	○ 費用便益比(B/C) B/C 1.0以上1.5未満 ○ 事業期間 5年間(H28～H32) ○ 工法等の比較検討 高度な検討あり	評価	A	
	緊急性	○ 近年の自然災害 近年5年になし ○ 現況用排水能力 受益面積の100%以上に影響 ○ 用水の状況 施設老朽化等	評価	B	
	計画熟度	○ 事業情報の共有 関係者を中心に周知 ○ 地域の取り組み 積極的な取り組みがある ○ 地域の合意形成 合意形成が図られている ○ 住民との協働 事業計画に関連した地域における独自の取組み(自治活動等)	評価	A	
	部意見	県有施設であり、当該地域における、特に重要な基幹的農業水利施設であるとともに、発電や上水道の用途等にも欠くことのできない施設であることから、施設の経年劣化等に対応するため、早急に事業を実施する必要がある。	行政改革課意見	水門などの施設が耐用年数を超過し老朽化が著しく、地域の基幹的な多目的ダムとしての必要性、重要性が高い。	評価結果
				○	A

位置図

施設全景

水管理設備整備

電気設備更新整備

耐用年数超過

発電管理所

土砂搬出ストックヤード整備

ストック容量 約2万m³

取水ゲート更新整備

現況

取水調整が難しい(一部手動)

複式ゲート

整備予定

取水調整を完全自動化

円形多段式ゲート

取水ゲート内部

塗装剥離 スレ

クレストゲート全景

取水ゲート全景

小水力発電施設整備

最大使用水量: 1.62m³/s
 有効落差: 12.25m
 最大出力: 154kW

売電益を維持管理費に充当
堆積土砂搬出費用を捻出

事業概要説明図表

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	菅平ダムは、S25年に期成同盟会を結成し、S41年に着工、S43.10月に完成した。この間に農家の事業費負担と建設後の管理の問題があり、多目的ダムとすることや、財産組合の土地を県が保健休養地として開発・販売し、その余剰金を事業費に充てる「菅平方式」により解消した。施設は長野県(農政部)、県企業局、長野県神川沿岸土地改良区、上田市による管理協定により県企業局が管理している。現在、建設から46年が経過し、補修や補強、土砂の搬出が必要となっている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	ダムへの土砂流入(堆砂)対策の事業化については、H10年にかんがい用水の受益者の代表である長野県神川沿岸土地改良区から各共同管理者へ要望があり、以降関係機関と協議を続けてきたところである。H25年度に堆砂対策に加え、施設の保全管理に関する対策を併せて検討する「菅平ダム保全管理研究委員会」を発足し、これまでに9回の検討会議を重ね本事業の実施に向けて各共同管理者間の調整を行ってきたところである。
③事業説明等の経緯	上記の「菅平ダム保全管理研究委員会」の他に、かんがい用水の受益者に対してはH25年度から土地改良区の理事会や神川の各堰関係者の会議等で本事業の計画概要等の説明を実施している。また、H26年度には長野県神川沿岸土地改良区の広報誌で事業の必要性を説明している。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第2期長野県食と農業農村振興計画(H25～H29)、長野県公営企業経営戦略(H28～H37) 上田市第2次総合計画(H28～32)、県営かんがい排水事業(基幹水利ストックマネジメント)神川左岸地区(H21～28)、吉田堰地区(H23～27)
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	一級河川神川の流域は、全国的にも降雨の少ない地域であり、菅平ダム建設以前はかんばつ常襲地域であったが、ダム建設以降は河川流況が常に安定しており、生物の生息環境が良好に維持されているほか、景観形成にも貢献している。また、かんがい及び発電のためにダムを計画的に運用することは、下流域の洪水防止にも大いに貢献する結果となっている。このため、本事業の期間中は、かんがい期は通常のダム運用を行い流況安定に努めるほか、工事は水質汚濁に注意して実施する必要がある。
⑥地域活性化への影響と配慮	菅平ダムは、かんがい、発電、上水道のために建設された利水専用のダムである。これまで神川流域全体の産業発展に貢献してきた重要な施設であり、今後も地域の経済発展等を支える礎として、施設を良好な状態で管理・運営することが不可欠である。
⑦その他	県(農政部)、県企業局を含め、神川沿岸土地改良区、上田市上水道の共同事業施設となっており、その重要度は極めて高い。

事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 30' 8.145
	東経:E 138° 20' 57.349